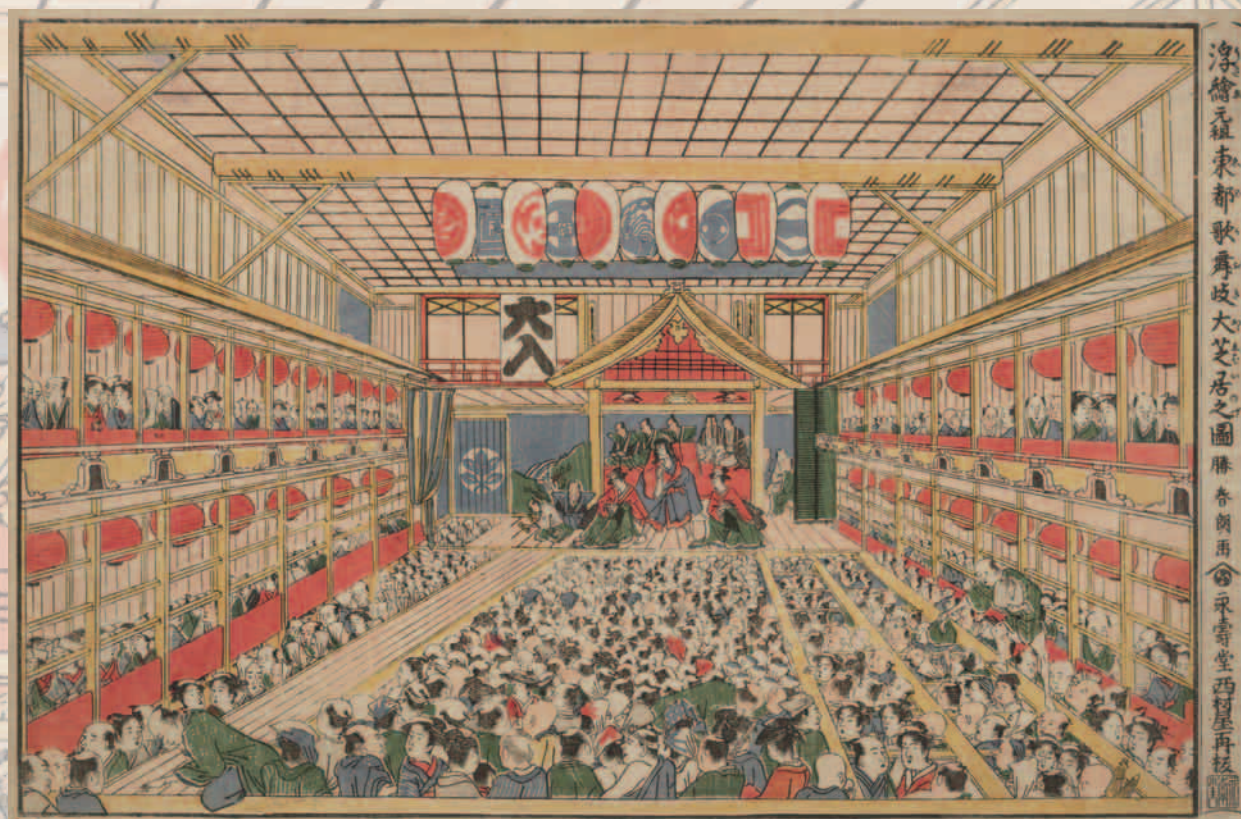




Disclosure 2026

東京東信用金庫の現況

令和7年4月1日～令和8年3月31日



東京東信用金庫

ごあいさつ

平素より東京東信用金庫をお引き立て賜り厚く御礼申し上げます。

本年も皆さまに当金庫をより一層ご理解いただくために、ディスクロージャー誌「Disclosure2026 東京東信用金庫の現況」を作成しました。当金庫の経営理念や経営内容、活動実績をご報告しますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

令和7年度を振り返りますと、世界的な地政学リスクの高まりや物価・為替の変動、持続的な賃上げへの対応など、経済環境は依然として先行き不透明な状況が続きました。金融市場におきましても「金利のある世界」が定着するなか、お客さまの経営課題の多様化が進み、私たち金融機関には地域経済の成長を支える伴走者として、一人ひとりの専門性を束ねた高度な総合力が求められています。

地域を支える力の結集が求められる折、ひがしん野球部が第74回東京都信用金庫野球大会において、57年ぶりの優勝を果たしました。この快挙は、全力で挑んだ選手と、それを支えた応援団が一体となった全員の力を結集し、強い連帯感のもとで共通の目標に向かう「組織力」の重要性を改めて証明する象徴的な出来事となりました。当金庫は、この強固な組織力を地域社会の課題解決へ還元し、持続可能な地域社会の発展へと結びつけるべく、引き続き尽力してまいります。

令和8年度からは、新たな中期経営計画「縁 結び」がスタートします。これまで培ってきた“つなぐ力”をさらに深化させ、地域やお客さま、そして多様なパートナーとのご縁をより強固に結ぶことで、持続可能な未来への架け橋となる決意でございます。

今後とも、変わらぬご支援とご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和8年7月

会 長 中田清史 理 事 長 吉田 誠



中田会長

吉田理事長

ひがしんの経営理念

経営理念

縁 あたたかく — 人へ・街へ

信 望 お客さま第一の姿勢で、誠実・健全な経営を

躍 動 独創的な発想を活発にして、力強い競争力を

共 存 役職員が協力して、地域社会との共存共栄を



庫章（シンボルマーク）の紹介

庫章の楕円は、地域社会と東京東信用金庫を表す二つの円が重なり一体化してふくよかに広がる様を、日本の伝統的な「和」の形で表しています。右寄りの白い円は「東」の方位で、万物をはぐくむ陽光が地平から昇る姿を示し、成長や繁栄を表現しています。

メインスローガン **夢を夢で終わらせない信用金庫**

縁 あたたく — 人へ・街へ

地域の夢を語り、
お客さまが夢を語れる
信用金庫をめざして



- ◆ ひがしんは、東京都の東部地域、埼玉県南東部、千葉県北西部を事業区域としています。
- ◆ 地域の中小企業や個人のお客さまが会員となり、お互いに地域の繁栄を図る相互扶助の理念のもと、地域とともに歩み続ける協同組織金融機関です。
- ◆ 地元のお客さまからお預かりした大切なご預金は、地元で資金を必要とするお客さまにご融資を行うことで、事業の繁栄や豊かなくらしのお手伝いをしています。
- ◆ 地域社会の一員として、地域の皆さまとの固い絆を結び、子育て・教育・環境・文化など多岐にわたる地域活性化活動に努めてまいります。さらに地域経済を力強く支えるため、質の高い金融サービスを提供し、持続的な発展へと結びつけてまいります。

■概要

設 立：昭和 20 年 12 月 15 日

貸出金残高：**1 兆 1,686 億円**

預金積金残高：**2 兆 647 億円**

会員数：**110,646 名**

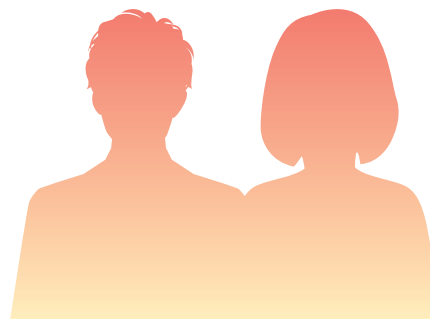
出資金残高：**228 億円**

職員数：1,252 名

店舗数：62 店舗 11 出張所

店舗外 ATM コーナー：15 か所

(令和 8 年 3 月末現在)



営業地区：

【東京都】 区の存する地域

【埼玉県】 草加市 八潮市 三郷市 越谷市 川口市 春日部市（旧庄和町を除く） 吉川市 北葛飾郡松伏町

【千葉県】 松戸市 市川市 鎌ヶ谷市 船橋市 柏市 野田市 流山市 浦安市 八千代市 習志野市
佐倉市 成田市（旧下総町、旧大栄町を除く） 千葉市 我孫子市 四街道市 八街市 印西市
白井市 富里市 印旛郡



東京東信用金庫 中期経営計画

2026年4月～2029年3月

縁 結び

「つなぐ」から「むすぶ」へ



中期経営計画メインスローガン

縁 結び

職員の一人ひとりが、地域のため、お客さまのために貢献したいと思う、そうした意識を持って活動することで「仕事を通じて地域・お客さまと結びついている」、「自分も自分の仕事によって、地域・お客さまに貢献できている」と感じ、生きる喜びを味わい、幸福となること。



(令和8年7月1日現在)

- ・理事 川上元久、浜野慶一は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

- ・監事 森川卓也は、信用金庫法第 32 条第 5 項に定める員外監事です。





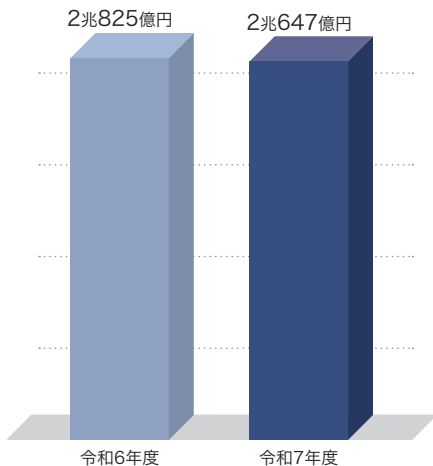
業績ハイライト

本誌に掲載している計数は、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。
したがって合計が一致していない場合があります。

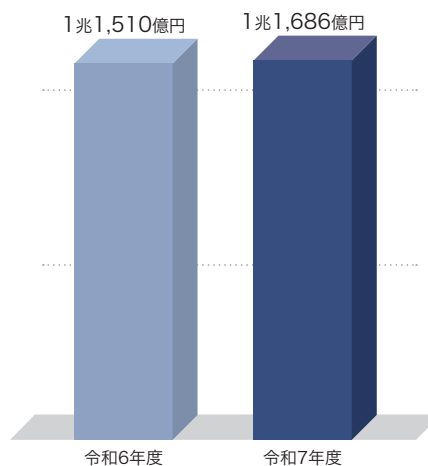
預金積金と貸出金について

預金積金 **2兆647億円**

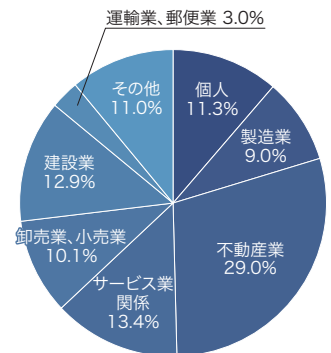
貸出金 **1兆1,686億円**



預金積金残高については、毎年恒例の懸賞付き定期預金や期間限定の「ひがしん創立 80 周年記念定期預金」「能登半島復興応援定期預金」を販売したこと等により、2兆647億円となりました。

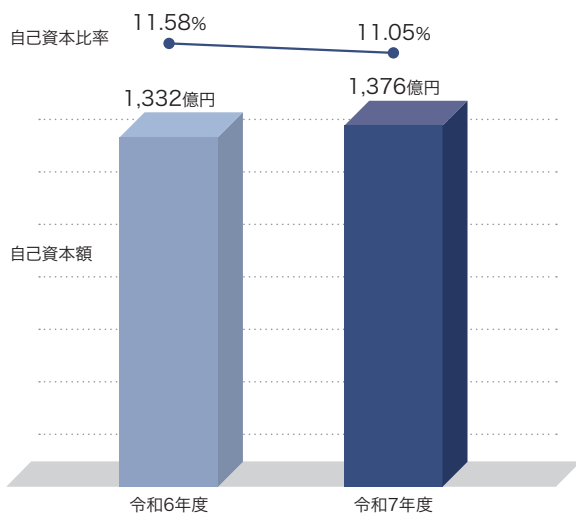


エネルギー価格や物価高騰など事業環境の変化を受けておられる方はじめ多様なニーズに積極的に取り組み、貸出金残高は1兆1,686億円となりました。今後も事業の繁栄や豊かな暮らしのお手伝いのために、地域の資金ニーズに迅速に対応してまいります。



● 令和7年度
貸出金業種別残高構成

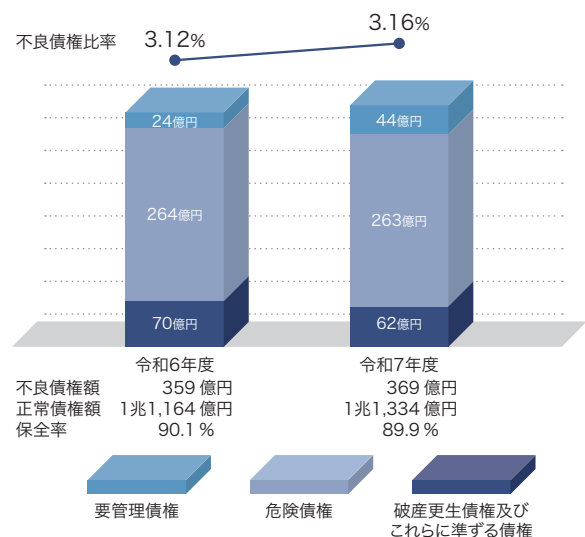
自己資本額と自己資本比率について



利益等の積み上げにより、自己資本額は1,376億円となり、充実した経営体力を備えています。自己資本比率は11.05%となり、信用金庫に必要とされる国内基準4.00%を大きく上回り、高い健全性を維持しています。

※自己資本比率については、小数点第三位を切り捨てて算出しています。

金融再生法開示債権と不良債権比率について



不良債権額は、369億円となり、不良債権比率は3.16%となりました。不良債権額に対して、それぞれのリスクに見合った担保・保証及び貸倒引当金の合計額が332億円あり、89.9%と相応の高い保全が図られていますので万全です。

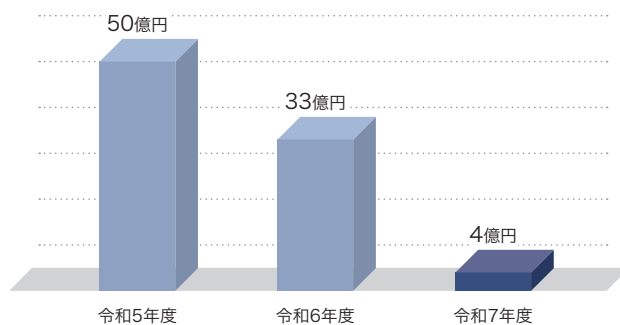
※不良債権比率については、小数点第三位を四捨五入して算出しています。

収益について

実質的な収益力を表すコア業務純益は、有価証券利息配当金等の資金利益が増加したことから109億円と前年度を大きく上回りました。今後も安定した収益基盤の構築に努めてまいります。

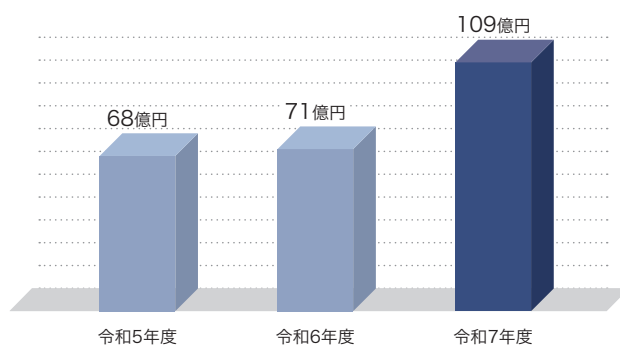
業務純益 4億円

業務収益から業務に必要な経費等の業務費用を差し引いたもので、信用金庫の基本的な業務の成果を表す指標です。一般企業の「営業利益」にあたります。



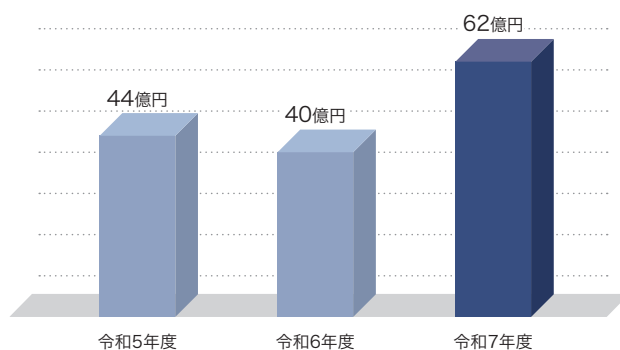
コア業務純益 109億円

業務純益から国債等の債券の売却損益等の特殊要因を除いた、信用金庫本来の業務から発生する利益で、より実質的な収益力を表す指標です。



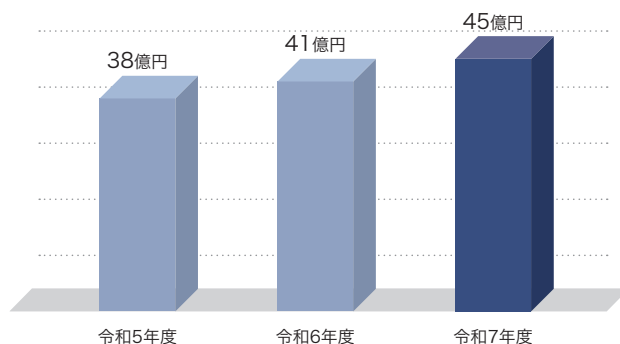
経常利益 62億円

業務純益に有価証券の売却損益、償却及び不良債権処理に要した費用等を加減算したもので、信用金庫の経常的な営業活動の成果を表す指標です。



当期純利益 45億円

経常利益に特別損益及び税金等を加減算した最終的な利益です。



詳細な計数資料等は、別冊「資料編」に掲載しています。別冊「資料編」は当金庫ホームページからご覧いただけます。
<https://www.higashin.co.jp/link/disclosure.html>
スマートフォンの方はQRコードからご覧いただけます。
※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。





中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組の状況

2030年の世界へ「ひがしんグループ SDGs 宣言」



ひがしんグループは、東京東信用金庫を核として、SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえ、グループ会社とともに協同組織の理念に則り、持続可能な社会の実現に向けた活動に取り組めます。

地域の経済発展

中小企業の経営支援に関する取組方針

当金庫は、地域の発展とお客さまの繁栄をめざし、地域金融機関として地域経済の活性化に積極的に取り組んでいます。

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

創業・新事業、成長段階、経営改善、事業再生、事業承継、M&A 等といった企業のライフステージ等に応じたそれぞれの局面で必要とされる支援の強化

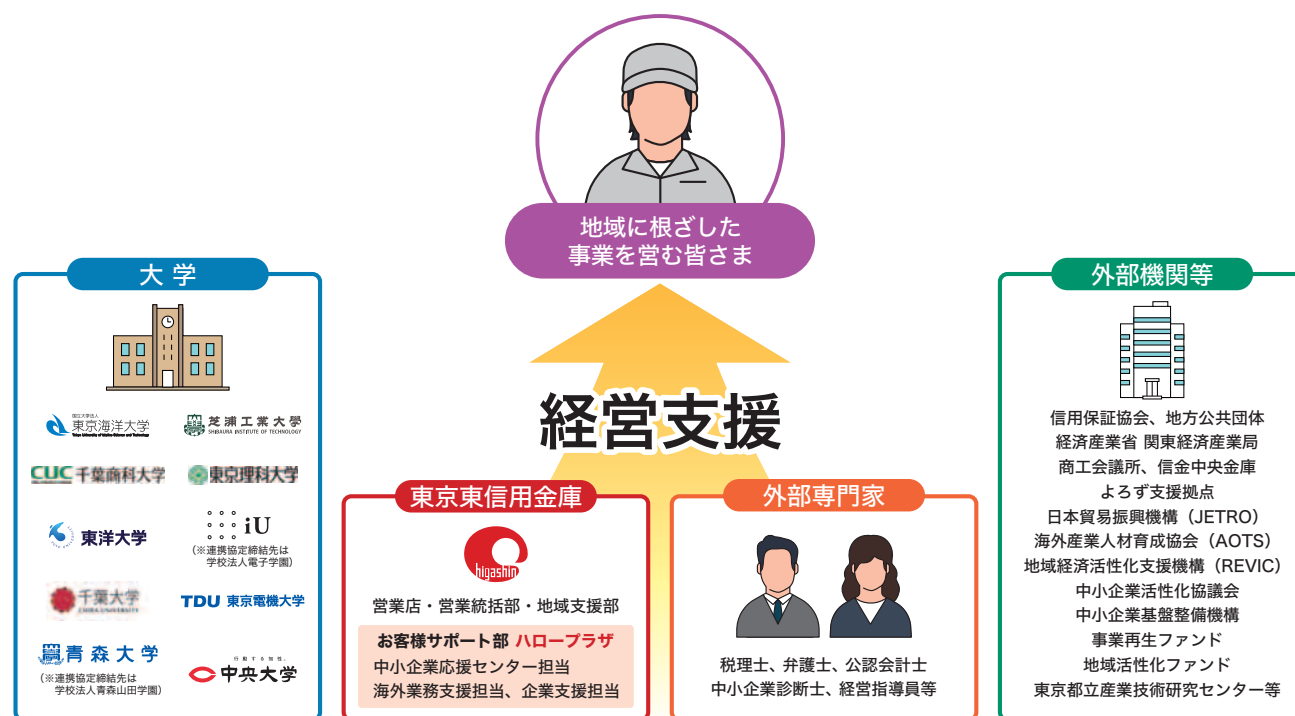
2. 地域の面的再生への積極的な参画

金融サービス、外部ネットワーク等の経営資源を活用して、自治体等による地域活性化を積極的に支援し、地域の持続可能性を強化

3. 地域やお客さまに対する積極的な情報発信

当金庫の主要な取組や活動等を、地域やお客さまに対し、積極的に情報発信

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



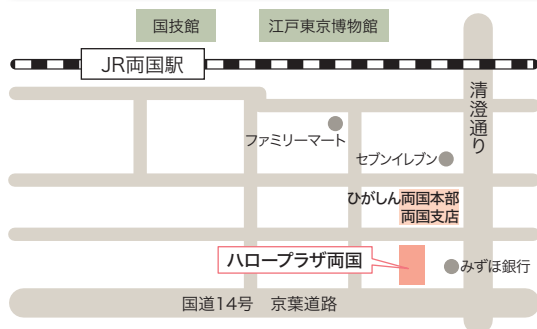
iU：情報経営イノベーション専門職大学

お客さまの課題解決に向けて オーダービジネスへの取組

地域のお客さまが抱えている経営の悩みや課題を解決するため、ハロープラザ両国（墨田区）、ハロープラザ西葛西（江戸川区）内に専門の相談窓口を設け、経営相談や技術相談、個人のお客さまのライフステージに応じた資産相談をお受けしています。

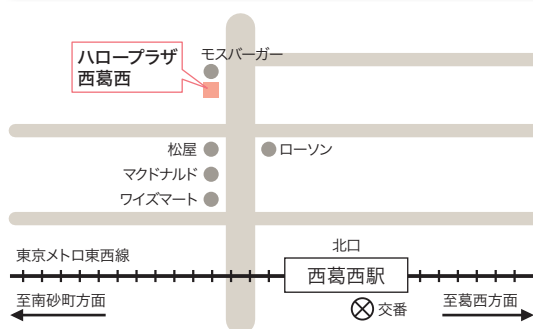
ハロープラザ両国

住所：東京都墨田区両国 4-31-16
電話：03-3633-5505



ハロープラザ西葛西

住所：東京都江戸川区西葛西 3-22-16
電話：03-3689-2541



1. 経営相談

創業から事業承継・M&A、人材確保や海外展開等のさまざまなご相談をお受けしています。高度な専門性を有する課題については、大学や外部機関等のこれまで築いてきたネットワークを活用し、解決策をご提案します。

2. 資産相談 ライフプラン相談 相続関連相談

ファイナンシャルプランニング技能士の資格を持つ職員が中心となり、個人のお客さまのライフステージに応じた資産相談をお受けしています。営業店職員と本部職員が連携し、お客さまの人生設計をお伺いしながら資産形成をサポートします。

・ライフプラン相談

公共債、投資信託、NISA（少額投資非課税制度）等お客さまに最適な資産形成をご提案します。
（令和7年度相談実績 992件）

・相続関連相談

相続信託商品、暦年信託商品の媒介や遺言信託・遺産整理業務・財産承継プランニング等複雑な相続対策・相続手続きをお手伝いします。
（令和7年度相談実績 414件）



・社員さま向けセミナー

資産形成について関心はあるが、「話を聞く時間がない」「社員に資産形成の大切さを伝えたい」といったお声に対し、職員が取引先企業を訪問して社員さま向けセミナーを実施しています。



中小企業の経営支援に関する取組状況

当金庫は、企業のライフステージ等に応じたそれぞれの局面で必要とされる支援の強化のために、外部専門家や外部機関等と連携して取り組んでいます。

1. 創業・新規事業創出の支援

お客さまの夢の実現に向けて、創業に必要な基礎知識の習得や事業計画の策定支援、資金繰りのご相談等、創業時のさまざまな悩みを解決するためにサポートしています。

●「ひがしん創業塾」を開催

墨田区・足立区・江東区・江戸川区の創業支援等事業計画に基づき、創業希望者や創業間もない事業者の皆さまを対象に「ひがしん創業塾」を開催しています。令和7年度は対面形式で開催し30名の方が受講されました。



●創業・新規事業支援融資の実績

(単位：百万円)

令和5年度		令和6年度		令和7年度	
件数	金額	件数	金額	件数	金額
270	1,422	305	1,705	384	2,183

2. 成長段階における支援

「販路拡大」「技術相談」「IT活用」「海外展開」等の取引先企業が抱えている経営の悩みや課題を解決するため、当金庫のネットワークをフルに活用して解決策をご提案します。

●ひがしんビジネスフェアを開催

「第25回ひがしんビジネスフェア2025」を両国国技館で開催し、広域連携の信用金庫の取引先企業を含め156企業167ブースにご出展いただき、約6,800名のお客さまをお迎えしました。



●「第10回ひがしん新現役交流会」を開催 (共催：鹿沼相互信用金庫)

取引先企業が抱えている「販路拡大」「商品開発」等の経営課題を解決するため、豊富な知識や経験、人脈を有する企業OB人材(新現役)と取引先企業をつなぐマッチングイベントを開催しました。





● オープンファクトリーイベント「スミファ 2025」を開催

墨田区の町工場を巡るイベント「スミファ（すみだファクトリーめぐり）」を、当金庫は実行委員の中核として支えています。今回も地域内外から多数のご来場をいただき、ものづくりの魅力発信と地域活性化につながる有意義な機会となりました。



● 東洋大学共催シンポジウム「中小企業の事業承継～親子の絆と葛藤～」を開催

地域の円滑な事業承継を支援するため、東洋大学とシンポジウムを共催しました。大学の研究発表のほか、取引先企業4社の経営者から、身内だからこそ生じる親子の葛藤を乗り越えた、貴重な実体験をお話いただきました。



● 中小企業が活用できる補助金・助成金セミナーを開催

経済産業省、東京都、千葉県補助金・助成金等の支援策の活用を検討されている取引先企業を対象に説明会を開催しました。東京都と千葉県の2会場で111名の方が参加されました。



● 省エネ経営の実現に向けて

エネルギー代高騰や環境配慮への対応を意識する取引先企業を支えるために、専門家派遣による省エネ診断から設備投資のための補助金活用や資金調達を切れ目なく支援します。取引先企業が直面する課題に寄り添う提案力を強化しています。



● 東洋大学との産学金連携プロジェクト「バンコク事業展開調査」

地域企業のタイへの事業展開を支援するため、東洋大学の寄付講座と連携しバンコクにおける事業展開調査を行いました。日タイの学生チームが現地で協働調査を担い、帰国後は調査結果に基づく具体的なマーケティング提案を取引先企業へ行いました。



3. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善等を必要とする取引先企業のため、財務内容や業績の分析を行い、経営改善計画書の策定支援やフォローアップ等を実施し、経営改善へ向けた親身なサポートをしています。

●経営改善支援の取組実績（令和7年4月～令和8年3月）

（単位：先）

		期初 債務者数 (A)					経営改善支援 取組率 = (α) / (A)	ランク アップ率 = (β) / (α)	再生計画 策定率 = (δ) / (α)
			うち 経営改善支援 取組先数 (α)	(α)のうち 期末に債務者区 分がランクアッ プした先数 (β)	(α)のうち 期末に債務者区 分が変化しな かった先数 (γ)	(α)のうち 再生計画を 策定した先数 (δ)			
正常先		15,558	2		0	1	0.0%		50.0%
要注意先	うちその他要注意先	3,830	18	0	16	16	0.4%	0.0%	88.8%
	うち要管理先	129	4	0	3	4	3.1%	0.0%	100.0%
破綻懸念先		798	8	1	7	7	1.0%	12.5%	87.5%
実質破綻先		292	4	0	4	2	1.3%	0.0%	50.0%
破綻先		96	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
合 計		20,703	36	1	30	30	0.1%	2.7%	83.3%

（注）・期初債務者数及び債務者区分は令和7年4月当初時点で整理しています。

・債務者数、経営改善支援取組先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含みません。

・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。

なお、経営改善支援取組先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβには含めていません。

・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しています。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めていません。

・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。

・「再生計画を策定した先数δ」＝「中小企業活性化協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

●経営改善・事業再生支援の具体的な取組

令和7年度の支援先企業36先を選定し、対象先の現状分析に基づいた改善提案を実施することでランクダウンの防止に努め、30先について再生計画等を策定しています。

外部支援機関と連携した経営改善・事業再生支援を重視しており、信用保証協会や商工会議所、中小企業活性化協議会等と連携して194先を支援しました。

●金融円滑化に向けた取組状況

当金庫は、「金融円滑化のための基本方針」を定め、地域の中小企業や個人事業主のお客さま及び住宅ローン等の住宅資金をご利用いただいている個人のお客さまからの資金需要やご返済条件の変更に関するご相談への対応を強化しています。

営業店、本部に相談窓口を設置し、ご相談をお受けしています。

金融円滑化相談・苦情受付窓口			
全営業店： 「金融円滑化相談窓口」	ご相談時間	月曜日～金曜日 9:00～11:30、12:30～15:00 （当金庫休業日を除く）	
	お電話の場合	月曜日～金曜日 9:00～17:00 （当金庫休業日を除く）	
本 部： 「取次窓口」リスク管理統括部	ご相談時間	月曜日～金曜日 9:00～17:00 （当金庫休業日を除く）	
	フリーダイヤル	0120-331-615	
	メールアドレス	enkatsuka@higashin.co.jp	
「相談窓口」管理部	ご相談時間	月曜日～金曜日 9:00～17:00 （当金庫休業日を除く）	



4. 事業承継・M&A の支援

価値ある事業を未来へつなぐため、経営者や後継者のニーズに応じて、簡易自社株評価をはじめ、事業承継税制の活用や行動計画の策定、さらには M&A の仲介に至るまで、多角的な側面から企業のバトンをつなぐサポートをします。

● 墨田区と地域金融機関の連携ネットワーク「HANDS」

墨田区内の事業と雇用を守るため、東信用組合、中ノ郷信用組合、第一勧業信用組合、並びに墨田区と連携企業支援ネットワーク HANDS (ハンズ) を構築しています。業態の枠を超え、地域の事業承継支援に取り組んでいます。



● 経営者保証に関するガイドラインに対する当金庫の取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関するガイドラインに対する当金庫の取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討する等、適切な対応に努めています。

	令和 7 年度
新規に無保証で融資した件数	7,766 件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資件数の割合	63.94%
保証契約を解除した件数	80 件

※新規融資に占める経営者保証に依存しない融資件数の割合については、小数点第三位を四捨五入して算出しています。

なお、「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づく申し出はありませんでした。



地域の活性化に関する取組状況

●当金庫は、地域に密着したお客さまの組織化推進による多様なサービスの向上に取り組んでいます。

～経営者の会として多彩な行事を展開～

ひがしんビジネスクラブ オーロラ

発足 平成 4 年 7 月
支部 62 支部 会員数 1,574 名
令和 8 年 3 月末現在

取引先企業経営者を会員として構成されており、経営勉強会や講演会、異業種交流会や懇親会等を通して、経営情報の収集や人脈形成等を図り、地域の経済発展に寄与することを目的として活動しています。



地区合同セミナー



第 33 回会員大会

～次世代を担う若手経営者の会～

ひがしん若手経営者の会 ラパン

発足 平成 20 年 12 月
会員数 319 名 令和 8 年 3 月末現在

次世代の企業経営を担う 45 歳以下の若手経営者・後継者を加入資格とした組織で、経営者相互の交流と、経済・経営に関する啓発、情報交換を通じて、新しい経営のあり方を学ぶとともに会員企業相互のビジネスマッチング、問題解決の場を提供することを目的として活動しています。



第 16 回会員大会



ラパン視察研修

～女性の輝く未来を応援～

ひがしんレディースクラブ レインボー

発足 平成 20 年 9 月
会員数 357 名
令和 8 年 3 月末現在

女性のお客さまを対象とした組織で、文化・教養・趣味等のイベントや旅行等を通じて、会員の個性を発揮し、創造性を高め、会員相互の交流と親睦を図ることを目的として活動しています。



日帰りツアー



第 15 回会員大会

～年金受給者の健康で豊かな暮らしを願って～

ひがしんわいわい倶楽部

発足 平成 7 年 4 月
会員数 68,586 名 令和 8 年 3 月末現在

年金をお受取りのお客さまが、健康で豊かな楽しい暮らしを続けてくださることを願い誕生しました。多くの会員が参加する恒例の「ひがしん わいわいツアー」や観劇会、健康介護相談付き団体傷害保険、交通事故見舞金制度の運営等、会員のお役に立つよう多彩な活動を行い、倶楽部の輪を広げています。



第 26 回明治座観劇会



第 26 回ひがしんわいわいツアー

地域社会・まちづくりへの貢献

地域との絆づくり

ひがしんアリーナ



「ひがしんアリーナ」の愛称で親しまれる墨田区総合体育館を拠点に、地域の皆さまとのお縁を大切に育みながら、心身の健康づくりと笑顔あふれる地域活性化に貢献しています。

フウガドールすみだを応援



墨田区をホームタウンとするフリーグフットサルチーム「フウガドールすみだ」のオフィシャルパートナーを務め、ホームゲーム観戦イベント「ひがしん DAY」を開催するなど、地域の皆さまと活気ある街づくりを目指しています。

船橋駅前での詐欺防止チラシ配布活動



船橋駅周辺の12の金融機関と船橋警察署合同で開催しました。代表の職員1名が一日署長として委嘱を受け、警察官の制服を着用し、船橋駅周辺地域の皆さまに詐欺被害撲滅を呼びかけました。

ひがしんカップバレーボール大会を開催



墨田・台東・江東・荒川・足立・葛飾・江戸川区から選抜された14チームによるトーナメント戦「第9回ひがしんカップバレーボール大会」を開催しました。

フットサル日本女子代表として W 杯に出場



当金庫の職員である岩崎裕加選手が、「FIFA フットサル女子ワールドカップ フィリピン 2025」にフットサル日本女子代表として出場しました。グループステージではゴールを決め、チームの準々決勝進出に貢献しました。準々決勝では、優勝したブラジル代表に敗れましたが、世界の舞台上で活躍を見せました。

アートパラ深川おしゃべりな芸術祭 2025 を支援



街なかに障がいのある方のアート作品を展示し、すべての人が不平等なく住み続けられる街づくりを目指して開催された「第6回アートパラ深川おしゃべりな芸術祭 2025」に職員がボランティアとして参加しました。

第 74 回東京都信用金庫野球大会 優勝



第 74 回東京都信用金庫野球大会において、当金庫野球部が 57 年ぶりに優勝しました。当日は、約 1,500 名の役職員・ご家族・お客さま・地域の皆さまが応援に駆けつけ、スタンドが一体となって盛り上がりました。



東京都信用金庫健康保険組合第 31 回サッカー大会 優勝



東京都信用金庫健康保険組合第 31 回サッカー大会において、当金庫サッカー部が優勝しました。決勝戦には多くの方々が応援に駆けつけ、その声援を力に 3-1 の逆転勝利を収め、見事 3 連覇を達成しました。



墨田区ヘストリーモ 10 台寄贈



地域連携を一層推進する観点から、墨田区へ「立ち乗り三輪モビリティ『ストリーモ』」10 台を寄贈しました。地域企業の創意ある技術を、街の課題解決へと結びつけることで、持続可能な街づくりを全力で応援してまいります。

20 の市区へ寄付を実施



これまで支えてくださった地域社会への深い感謝を込めて、また次なる時代への街づくりへと結びつけるため、営業エリア内の 20 市区へ持続可能な地域づくりに役立てていただく寄付を実施しました。

人材育成

地域の未来を担う人材育成

金融リテラシーセミナーを実施



地域の未来を担う人材育成を支えるため、学生をはじめとする幅広い世代に向けて金融リテラシーセミナーを開催し、健全な人生設計に向けた支援を行っています。

ひがしんストリート誕生



草加市が実施する公共施設等のネーミングライツ事業に基づくもので、当金庫は、市道 1010 号線（新田駅東口駅前通り）の命名権を取得し、愛称を「ひがしんストリート」としました。

地域環境への取組

環境負荷低減に向けた取組

すみだ打ち水イベントに参加



「すみだ打ち水推進月間」にあわせ、当金庫理事長をはじめ両国支店職員が地域の打ち水活動に参加しました。雨水を活用した打ち水を通じて、ヒートアイランド対策に取り組みながら、地域の皆さまと涼やかに心地よい街づくりを進めてまいります。

「商店街×学生ドリームプランシンポジウム」を開催



商店街と学生の交流を通じて地域活性化と学びの場を創出する交流イベントを 2 年ぶりに開催しました。情報経営イノベーション専門職大学・芝浦工業大学・大正大学・千葉商科大学・千葉大学の学生チームが発表した商店街活性化プランをもとに、商店街関係者と活発な情報・意見交換が行われました。



令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月

令和 7 年

- 4 月 7 日 「第 24 回ひがしんチャリティーゴルフ大会」開催
～ 4 月 21 日
- 11 日 「能登半島復興支援 in いしかわテラス」開催 ～ 4 月 12 日
- 5 月 9 日 ひがしんレディースクラブレインボー「第 14 回日帰りツアー」開催
～ 5 月 13 日
- 15 日 ひがしん若手経営者の会ラパン「地区合同交流会」開催
～ 6 月 24 日
- 29 日 墨田区主催「クリーンアップキャンペーン」に参加
- 6 月 20 日 スミファ（すみだファクトリーめぐり）が第 28 回信用金庫
社会貢献賞「会長賞」受賞
- 7 月 2 日 ひがしんビジネススクラブオーロラ「本店・吾婦・両国支部
チャリティーあさがお市」開催
- 2 日 「資産運用セミナー」開催
- 9 日 鹿沼相互信用金庫共催「第 10 回ひがしん新現役交流会」
開催
- 11 日 フウガドールすみだ「ひがしん DAY」開催
- 22 日 M&A 支援機関の認定取得
- 28 日 ひがしんビジネススクラブオーロラ「令和 6 年度理事総会」開催
- 9 月 2 日 「東京東信用金庫経営報告会」開催 ～ 10 月 21 日
- 6 日 安田学園中学校高等学校「金融リテラシー授業」開催
- 9 日 ひがしん若手経営者の会ラパン「大阪・関西万博 2025 &
淡路島産業視察研修」開催 ～ 9 月 10 日
- 12 日 ひがしんレディースクラブレインボー「第 15 回会員大会」開催
- 14 日 ひがしん創立 80 周年記念企画「ロサンゼルスで野球観戦！
アメリカ西海岸の旅 5 泊 7 日」開催 ～ 9 月 22 日
- 16 日 ひがしんビジネススクラブオーロラ「大相撲九月場所観戦」開催
～ 9 月 17 日
- 20 日 「第 74 回東京都信用金庫野球大会」57 年ぶり優勝
- 10 月 4 日 「令和 7 年度ひがしん創業塾」開催 ～ 12 月 13 日
- 14 日 足立支店と竹の塚支店の店舗統合（竹の塚支店は店舗外 A
TM へ移行）
- 14 日 綾瀬支店と東和支店の店舗統合（東和支店は有人出張所
へ移行）
- 18 日 「すみだストリートジャズフェスティバル 2025」に参加
～ 10 月 19 日
- 30 日 草加市と「市道 1010 号線ネーミングライツ契約」締結
- 11 月 14 日 「相続セミナー」開催
- 14 日 第 13 回スミファ「すみだファクトリーめぐり」開催
～ 11 月 16 日
- 19 日 松戸市と「松戸市の地域経済活性化に関する包括連携
協定」締結
- 21 日 「第 25 回 ひがしんビジネスフェア 2025」開催
- 12 月 2 日 ひがしんレディースクラブレインボー「書画教室」開催
- 9 日 日本政策金融公庫と「危機事象発生における業務連携に関
する覚書」締結
- 16 日 ひがしん若手経営者の会ラパン「第 16 回会員大会」開催

令和 8 年

- 1 月 20 日 東洋大学共催シンポジウム「中小企業の事業承継～親子の
絆と葛藤～」開催
- 2 月 14 日 「東京都信用金庫健康保険組合第 31 回サッカー大会」優勝
- 14 日 「第 9 回ひがしんカップバレーボール大会」開催
- 18 日 ひがしんわいわい倶楽部友の会「第 11 回落語セミナー」開催
- 19 日 「東京都内の中小企業が活用できる補助金・助成金説明会」開催
- 24 日 大島支店を江東中央支店内に移転オープン（店舗内店舗方式）
- 28 日 「商店街×学生ドリームプランシンポジウム」開催
- 3 月 4 日 「千葉県内の中小企業が活用できる補助金・助成金説明会」開催
- 9 日 「第 26 回ひがしんわいわいツアー」開催 ～ 3 月 19 日
- 26 日 東洋大学との産学金連携プロジェクト「バンコク事業展開
調査 最終報告会」開催



能登半島復興支援 in いしかわテラス



ロサンゼルス野球観戦



墨田区主催「クリーンアップキャンペーン」



ひがしんの歩み

大 正

11. 1.30 産業組合法により有限責任亀戸町信用組合設立

昭 和

2. 7.14 産業組合法により有限責任吾嬬町信用組合設立
5. 8.18 産業組合法により有限責任寺島町信用組合設立
18. 7.28 市街地信用組合法により寺島町・吾嬬町信用組合組織変更
18. 8. 7 市街地信用組合法により亀戸町信用組合組織変更
20.12.15 寺島町・吾嬬町及び亀戸町の三信用組合合併、東武信用組合誕生
初代組合長 真田千秋 就任
25. 4. 1 中小企業等協同組合法により改組
26.10.20 信用金庫法により東武信用金庫に改組
28. 6.25 第2代理事長 高野義武 就任
29. 6.15 内国為替業務取扱開始
33. 4. 7 金庫旗制定
40.12.23 日本銀行と当座取引開始
41. 7.18 日本銀行と歳入代理店契約締結
41. 7.28 日本銀行と国債代理店契約締結
43. 6.15 事務センター設立
43.11. 5 第3代理事長 長谷川達郎 就任
44.12.24 東京銀行と業務提携
50. 2. 6 東京手形交換所準社員銀行として直接交換加盟
53. 2.23 両替商業業務取扱開始
58. 5.25 国債等の窓口販売業務取扱開始
59. 9. 3 外国為替業務取扱開始
60. 3. 1 市場金利連動型預金取扱開始
61. 5.23 第4代理事長 長部矩随 就任

平 成

1. 5.23 第5代理事長 中澤靖 就任
4. 7.14 ビジネスクラブ「オーロラ」発足
5. 4. 5 三光信用金庫と合併
6. 5.10 海外コレス業務開始
7. 4. 1 「わいわい倶楽部」発足
7. 5.15 ATM による為替振込開始
11. 1. 4 東武信用金庫、中央信用金庫、協和信用金庫及び大東信用金庫の四金庫合併、「東京東信用金庫」発足
12. 9.18 ひがしん本部 両国支店ビルへ移転
13. 3. 5 スポーツ振興くじ「toto」払戻業務開始
13. 7. 3 第6代理事長 高橋久雄 就任
14. 6.17 船橋信用金庫の事業譲受
14. 9.17 永代信用組合の事業譲受
15. 7.22 小岩信用金庫と合併
16. 6.28 第7代理事長 長谷川圭志 就任
17.10.25 東京海洋大学と産学連携に関する協定締結
20. 9.24 ひがしんレディースクラブ「レインボー」発足
20.12. 4 芝浦工業大学と産学連携協定締結
20.12.10 ひがしん塾「ラパン」発足（現ひがしん若手経営者の会「ラパン」）
21. 7.15 千葉商科大学と産学連携協定締結
23.10.17 第8代理事長 澁谷哲一 就任
24.12.21 経営革新等支援機関の認定
25. 4. 9 関東財務局から「地域密着型金融に関する取組み」で顕彰される
25.10. 7 東京理科大学と産学連携協定締結
25.10.18 泰日経済技術振興協会（TPA）と業務提携協定締結
25.12.13 墨田区と「墨田区と東京東信用金庫との連携協力に関する協定」締結
26. 6. 3 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターと業務連携協定締結

26. 6.20 江戸っ子1号プロジェクトが第17回信用金庫社会貢献賞「会長賞」受賞
26. 7.18 江戸っ子1号プロジェクトが「第7回海洋立国推進功労者表彰」受賞
26. 9.12 第12回産学官連携功労者表彰「内閣総理大臣賞」受賞
26. 9.29 独立行政法人日本貿易保険（NEXI）と貿易保険業務委託契約締結
27. 8.31 株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）と特定専門家派遣契約締結
27.12.16 鹿沼相互信用金庫と業務提携締結
28. 3. 1 公益社団法人東京都宅地建物取引業協会と「包括的連携・協力に関する協定」締結
28. 3.15 江東区と「帰宅困難者の受入れ等に関する協力協定」締結
28. 5.13 東洋大学と産学連携協定締結
28. 6.23 第9代理事長 相野隆 就任
28. 7.22 気仙沼信用金庫と「業務提携基本協定」締結
28. 8. 1 墨田区と「災害時における墨田区の帰宅困難者支援活動への協力に関する協定」締結
29. 3.15 一般財団法人海外産業人材育成協会（HIDA）と業務連携協定締結
30. 2.19 厚生労働省東京労働局と包括連携協定締結
30. 3. 7 学校法人電子学園と包括連携協定締結
30. 4.29 澁谷会長 旭日小綬章受章
30. 5.16 千葉大学と包括連携協定締結
30. 6.21 第10代理事長 中田清史 就任
30.10. 4 東京電機大学と包括連携協定締結
31. 3.28 地産都消プロジェクトが内閣官房まち・ひと・しごと創生本部から表彰

令 和

- 1.10.15 学校法人青森山田学園と包括連携協定締結
1.11. 7 「ひがしんグループ SDGs宣言」公表
1.12. 3 損害保険ジャパン日本興亜株式会社と「SDGsに関する包括連携協定」締結
2. 2. 7 江戸川区と「災害時における帰宅困難者の一時滞在施設に関する協定」締結
2. 4. 2 墨田区と「洪水等の水害時における一時避難施設利用に関する協定」締結
2. 4. 8 津山信用金庫と「地方版総合戦略に関する協定」締結
2. 6.24 地産都消プロジェクトが第23回信用金庫社会貢献賞「Face to Face 賞」受賞
3. 4.14 葛飾区と「災害時における帰宅困難者対策への協力に関する協定」締結
3. 5.18 中央大学と産学連携協定締結
3.11.11 足立区と「災害時における帰宅困難者の受入れ等に関する協定」締結
4. 2.22 墨田区内の東信用組合・中ノ郷信用組合・第一勧業信用組合と企業支援ネットワーク「HANDS」結成
4. 5.12 芝浦工業大学・城南信用金庫と「データサイエンス活用による中小企業支援に関する産学金連携協定」締結
4. 5.18 警視庁と「大規模災害における緊急避難及び避難誘導並びに情報提供に関する協定」締結
5. 6. 2 船橋市と「災害発生時における帰宅困難者支援に関する協定」締結
6. 3. 1 「DX 認定事業者」認定
6. 3.18 墨田区と「墨田総合体育館ネーミングライツパートナー契約」締結
6. 4.17 かながわ信用金庫と「地域産業振興と地域活性化を目的とした業務提携」締結
7. 1.20 東京海上日動火災保険株式会社と「地方創生・SDGsに関する包括連携協定」締結
7. 6.26 第11代理事長 吉田誠 就任



内部管理態勢

コンプライアンス（法令等遵守）態勢について

コンプライアンスとは、「あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することの無いよう常に誠実かつ公正な企業活動を遂行することはもとより、金融機関を取り巻く環境、高まる社会的な要請、利用者保護、さらには経営戦略等を常に意識しながら的確に対応する」ことをいいます。

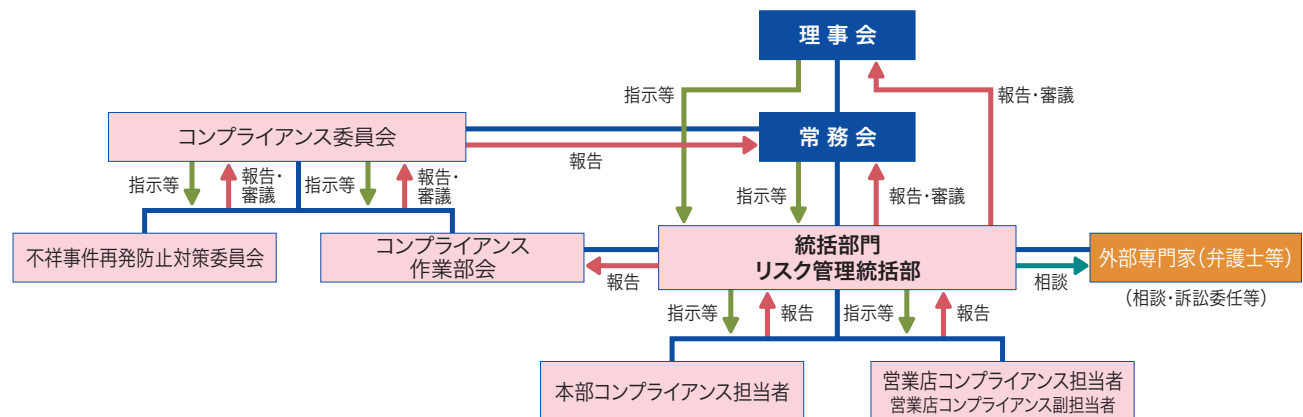
私ども信用金庫がその社会的使命を果たし、会員や利用者の皆さまの多様なニーズに応え、きめ細かなサービスを提供し、社会の信頼を得ていくためには、金庫の役職員一人ひとりが高い倫理観と使命感を持って行動しなければなりません。経営者は経営理念に基づく適正な業務運営を第一とし、その積極的取組により金庫の発展に努める責任を負っています。

当金庫はこれらを実践すべく、理事長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置、下部機関として「コンプライアンス作業部会」を設置し、また、不祥事件に対する改善策を組織横断的に検討するため「不祥事件再発防止対策委員会」を適宜設置し、コンプライアンス態勢の強化を図っています。

統括部署であるリスク管理統括部は、本部各部室及び全営業店に「コンプライアンス担当者」を任命し、営業店のコンプライアンス担当者は、「営業店コンプライアンス副担当者」を任命し、モニタリング（監視）体制と報告体制を整備しています。

また、「コンプライアンス・マニュアル」及び「行動綱領」等内部管理規程の整備に努め、職員研修の充実等によりコンプライアンスの徹底に努めています。

令和8年度から新たにスタートした東京東信用金庫中期経営計画「縁 結び」「つなぐ」から「むすぶ」へ（令和8年度～令和10年度）においても、基本戦略のひとつである「信頼と倫理の深化・ガバナンス戦略」において、コンプライアンスを「ルールの遵守」から社会との「信頼を結ぶ倫理観」へと昇華させることを掲げており、コンプライアンス態勢の強化を図っています。



利益相反管理について

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、お客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、「利益相反管理方針」を定め、これを遵守しています。

- 当金庫は、当金庫、子会社及び子法人（以下「当金庫等」といいます。）がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立又は利害が競合する相手と行う取引
 - 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、又はこれらを組み合わせることにより管理します。
 - 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - 対象取引又はお客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法
 - 対象取引又はお客さまとの取引を中止する方法
 - 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置及び管理責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令及び庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

顧客保護等管理態勢の強化について

当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り、誠実かつ公正な業務運営を遂行し、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上に向けて継続的な取組を行っています。

お客さまへの説明を要する全ての取引や商品について、その理解や経験・資産の状況等に応じた適切な情報提供と商品説明を行います。

お客さまの情報については、適切かつ適法な手段で取得し、情報の流出・紛失等の防止のための必要かつ適切な措置を講じています。

当金庫における個人情報等（個人情報及び個人番号をいいます。）保護の基本方針や利用目的等については、「プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）」に取りまとめて、店頭掲示及びホームページで公表しています。

金融 ADR 制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情等は、当金庫営業日（当金庫休業日を除く月曜日～金曜日 9 時～17 時）に営業店（電話番号は 25～26 ページ参照）又はリスク管理統括部（電話：0120-110-706）にお申し出ください。

証券業務に関する苦情等は、当金庫が加入する日本証券業協会から苦情等の解決業務等の委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）」（電話：0120-64-5005）でも受け付けています。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記リスク管理統括部又は全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎします。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会を利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所又は当金庫リスク管理統括部」にお尋ねください。

このほかに、証券業務に関する紛争は、当金庫が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた上記「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）」でも受け付けています。

反社会的勢力への対応について

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守しています。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

当金庫では、反社会的勢力との取引を未然に防止するため、定款に反社会的勢力は会員資格を有しないことを規定しており、融資取引においては、契約締結前に「反社会的勢力排除に関する同意書」の取り入れを、預金取引においては、預金規定、当座勘定規定、貸金庫規定等に「反社会的勢力排除条項」を導入しています。新規お申込みの際は、すべてのお客さまに「反社会的勢力に該当しないことの表明・確約」をお願いしています。

リスク管理態勢について

当金庫は、リスク管理を経営の重要課題として位置づけ、BIS規制（バーゼルⅢ）に対応した統合的なリスク管理態勢を構築し、種々のリスクの正確な把握、適切な管理・運営を通じ、経営の健全性の維持と適正な収益確保に努めています。

リスク管理については、経営陣によって構成された「リスク管理委員会」を設置し、各種リスク情報に基づくリスク管理状況に関する分析・検討を行っており、「ALM（資産・負債の総合管理）委員会」では、資産・負債の適切な管理に努めています。また、年々高まるマネー・ローndリング・テロ資金供与・拡散金融等リスクに対しては、「マネー・ローndリング・テロ資金供与・拡散金融対策委員会」を設置し、マネー・ローndリング・テロ資金供与・拡散金融等対策の態勢整備のほか、リスクの特定・評価・低減等の取組を行っています。

システムリスクについては、「システムリスク・サイバーセキュリティ対策委員会」を設置し、サイバーセキュリティ管理態勢の強化に取り組んでいるほか、災害や障害に備えた危機管理計画（コンティンジェンシープラン）の策定によりシステムの十分性の確保及び不測の事態に対応できるよう、態勢を構築しています。このほか、セキュリティインシデントが発生した場合の対応組織として、「CSIRT※」を設置しています。

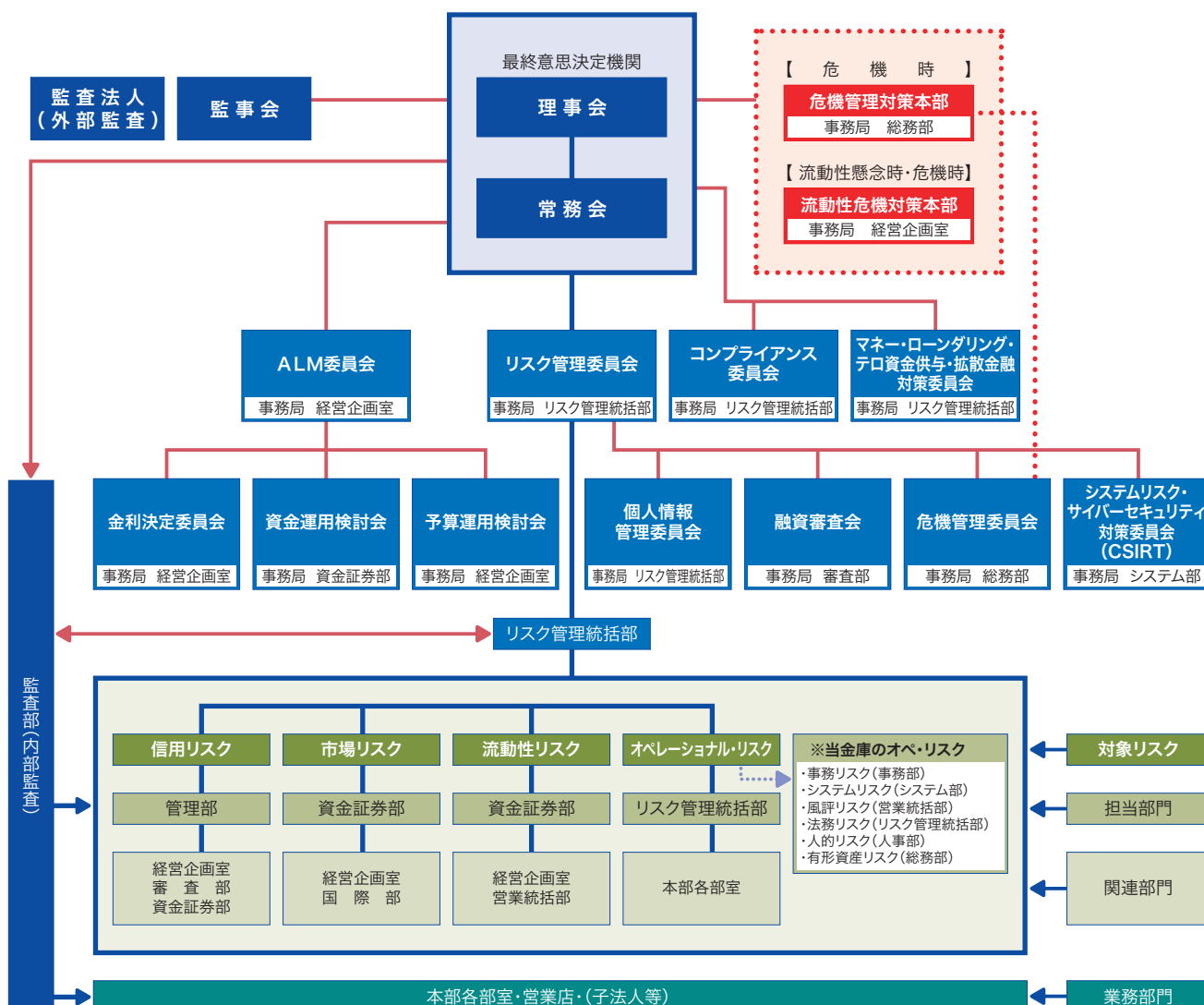
個人情報保護（マイナンバーを含む）についても関係法令等を遵守し、関連規程類の策定、安全管理態勢の整備を図る等、個人情報の適切かつ安全な取扱いを徹底しています。

このような内部リスク管理態勢に加えて、外部監査として会計監査人（監査法人）の監査を受けています。

今後も、当金庫は健全で責任ある経営の実践を目指し、リスク管理態勢を強化してまいります。

※ CSIRT: 「Computer Security Incident Response Team」の略語で、「シーサート」と読みます。これは、コンピュータに関するセキュリティインシデント発生時の対応及び平時においては情報収集や対策導入、対応手順の策定等の業務を行うチームのこと。

●リスク管理体系図



当金庫では、リスクを「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」の категорияに分類し、各担当部門及び各関連部門が各リスクを適切に管理し、健全性と安定した収益の確保に努めています。

1. 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先（取引先企業・個人等）の財務状況の悪化等により、資産（貸出金、有価証券等）の価値が減少、あるいは消失することで、当金庫が損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫は、貸出金については個別案件ごとの与信審査、与信限度額への対応等、与信管理に関する態勢を整備しているほか、有価証券等についても有価証券発行体の信用リスク等信用情報や時価の把握を行い、信用リスク管理に努めています。

2. 市場リスク

市場リスクとは、主に金利リスク、為替リスク及び価格変動リスクの3つのリスクからなり、各リスク・ファクターの変動により、資産・負債及びオフバランス取引の価値が変動し損失を被るリスク、さらに資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫は、各種リスクをコントロールすること等により、経営の健全性を確保し、リスクに見合った安定収益の確保を図っています。

3. 流動性リスク

流動性リスクとは、当金庫の財務内容の悪化や市場の混乱等により、必要な資金が確保できなくなる場合や、市場における取引ができなくなる場合に損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫は、市場流動性の状況や資金の運用・調達の構造を踏まえ、適切かつ安定的な資金繰り態勢を構築しています。

4. オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、当金庫の不適切な事務処理、役職員等の不正行為若しくはシステムの不具合又はテロや地震、犯罪等の外部の事象により損失を被るリスクのことをいいます。各リスクについては以下のとおりとなります。

- ・**事務リスク** 当金庫の役職員等が正確な事務を怠る、あるいは、事故・不正等を起こすことにより、当金庫が損失を被るリスクのことをいい、事務リスク発生の危険度の把握、規程類の整備・指導により、厳正な事務管理に努めています。
- ・**システムリスク** コンピュータシステムの障害又は誤作動、システムの不備等により当金庫が損失を被るリスクのことをいい、経営方針等に従い、情報資産保護の管理態勢を整備し、適切なシステムリスク管理を図っています。
- ・**風評リスク** 当金庫の資産の健全性や収益力、規模、利便性等が劣化し、安心度、親密度が損なわれることにより、当金庫の評判が低下するリスクのことをいいます。
- ・**法務リスク** 当金庫が法令等に違反（コンプライアンス違反）し、行政処分や取引先等からの訴訟により、損害賠償等を被るリスクのことをいいます。
- ・**人的リスク** 人事運営上の不公平・不公正及び差別的行為から生じる損失・損害を被るリスクのことをいいます。
- ・**有形資産リスク** 災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害のことをいいます。

マネー・ロンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策に係る態勢整備と取組について

マネー・ロンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下「マネロン等」といいます。）とは、犯罪や不当な取引で得た資金を、正当な取引で得たように見せかけたり、多数の金融機関を転々とさせることで、資金の出所をわからなくしたりする行為や、テロの実行支援等を目的としてテロリスト等へ資金を渡す行為、及び核兵器等の大量破壊兵器の拡散に関与する者へ資金を渡す行為を指します。

当金庫では、こうしたマネロン等対策を経営の最重要課題として捉え、基本的な方針を定めるとともに、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等の関連法令等を遵守しています。また、金融庁による「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に則り、業務の適切性を確保すべく、以下の内容を主として取組の強化に努めています。

1. 「運営方針」として、マネロン等の脅威に対して、組織として適切に対応できる管理態勢を構築し、マネロン等対策に係る方針・手続・計画の立案及び推進、リスクの特定・評価・低減に係る取組を実施します。
2. 「管理態勢」として、マネロン等対策の統括責任者等や主管部署を設置し、専門性を有する人材の配置及び必要な予算の配分等、適切な資源配分を行い、マネロン等対策に係る部署間や職員間の連携を図ります。
3. 「リスクベース・アプローチ」として、国によるリスク評価等を踏まえ、当金庫が直面しているマネロン等リスクを特定し、事業環境や経営戦略等により取引量や影響の発生率等の観点进行评估し、リスクに応じた低減策を講じます。
4. 「お客さまの管理方針」として、新規取引開始時又は取引開始後必要に応じて、継続的に本人確認や取引目的の確認等を実施します。なお、お客さまや取引内容等に関して確認が必要な場合、追加調査や証拠資料の提出を求めます。
5. 「疑わしい取引の届出」として、営業店からの報告や取引モニタリングシステムによる検知、捜査機関等からの照会等があり、疑わしい取引を検知・判断した場合は、当局への届出を行います。
6. 「経済制裁及び資産凍結」として、取引フィルタリングシステム等により制裁対象者との取引を検知・判断した場合は、取引謝絶・資産凍結等の措置を実施します。
7. 「役職員の研修」として、マネロン等対策に関わる全ての役職員に対して継続的に研修を実施し、知識習得・意識向上を図り、役割に応じた専門性を有する職員の確保・育成に努めます。

非常時の業務継続態勢について

当金庫では、社会的信用の上に成り立つ金融機関として、大規模災害や事故等「不測の事態」の発生により、本部機構・事務センター・営業店等が重大な被害に遭い、業務遂行が果たせなくなった場合、当金庫の社会的責任は重大であり、業務遂行を速やかに、かつ効果的に復旧させる必要があることから、各種業務の中断の範囲や罹災期間を極小化して、迅速に必要な業務を継続させるため、非常時の業務継続態勢を網羅した「危機管理計画」（コンティンジェンシープラン）を策定し、非常時でも必要な金融サービスが提供できるよう態勢を整えています。

総代会制度について

総代会制度

1. 総代会制度



第 81 期通常総代会（令和 8 年 6 月 25 日開催）

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。（右「図解」参照）

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は 2 年です。
- ・総代の定数は、120 人以上 350 人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められています。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準（注）に基づき、次の 3 つの手続きを経て選任されます。（右「フロー図」参照）

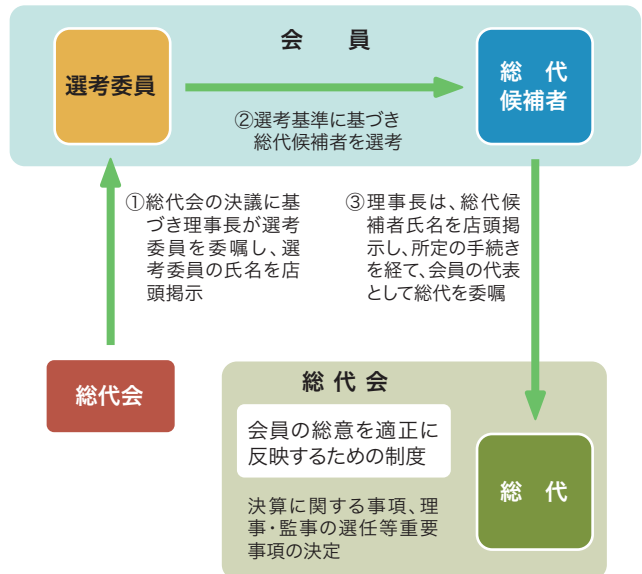
- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を理事長が総代に委嘱する（異議があれば申立てる）。

（注）総代候補者選考基準

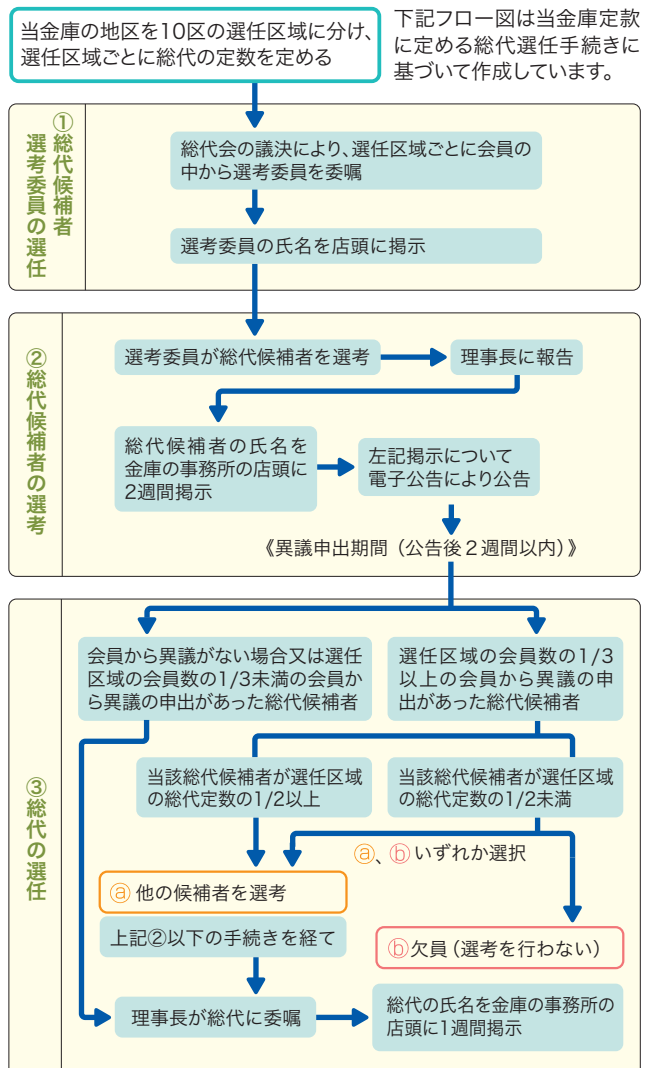
- ① 資格要件
 - ・当金庫の会員である方
- ② 適格要件
 - ・総代として相応しい見識を有している方
 - ・良識をもって正しい判断ができる方
 - ・地域における信望が厚く、総代として相応しい方
 - ・地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方
 - ・行動力があり、積極的な方
 - ・人格、識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる方
 - ・金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方

■総代が選任されるまでの手続きについて

・図解



・フロー図



3. 通常総代会の決議事項等

令和8年6月25日第81期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

①報告事項

第81期（令和7年4月1日～令和8年3月31日）
業務報告書、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

②決議事項

第一号議案 剰余金処分案承認の件
第二号議案 役員賞与支給の件
第三号議案 定款一部変更の件
第四号議案 総代候補者選考委員選任の件
第五号議案 理事及び監事の任満了に伴う改選の件
第六号議案 退任役員の退職慰労金支出の件
第七号議案 会員除名の件

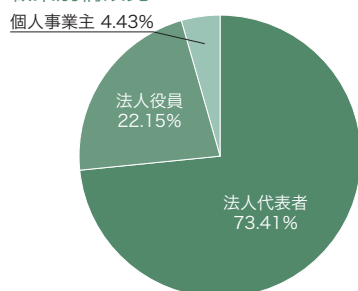
■総代名簿（敬称略・順不同 総代数 158 名 令和8年7月1日現在）

（注）氏名の後の丸数字は総代の就任回数

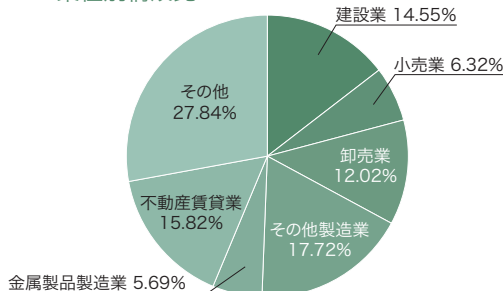
選任区域	人数	氏 名
第1区 本店 隅田支店 吾嬬支店 押上支店 八広支店	22	阿部貴明⑥ 板垣道勝⑥ 一松紀行⑫ 内山準也⑤ 荻野 明⑧ 金子敦弘① 川合創記男⑨ 菊地義弘⑧ 小島義文⑧ 真田礼子⑦ 佐原信連② 杉本浩志⑥ 高橋則子④ 西村円寿⑥ 白田一夫⑨ 藤本喜章⑤ 前田将充① 松山剛己④ 丸山宏充⑫ 村瀬弘一⑥ 毛利栄希③ 渡邊龍一⑩
第2区 本所支店 両国支店 駒形支店 錦糸町支店	16	秋山正雄⑫ 阿部 豊⑥ 石川 勲⑫ 大塚一郎⑭ 岡本恵子② 久米信行⑤ 小林康徳③ 鈴木康彦③ 津村 勇⑮ 富田康義⑮ 深澤隆夫④ 福島昌一⑮ 藤田忠義⑩ 牧口増夫⑩ 間中辰男⑮ 山田 昇⑥
第3区 亀戸支店 大島支店 深川支店 住吉支店 江東中央支店 深川北支店 東砂支店 森下駅前支店	15	石原九二一⑮ 伊藤三千男⑮ 岩崎 彰⑧ 上野博文⑪ 内田 稔⑤ 加藤健一郎① 門井克己① 佐藤 靖① 積田喜一⑩ 中村秀二⑮ 長谷川友一⑩ 星山忠夫⑨ 山崎 修④ 山本一博⑦ 渡邊達之①
第4区 葛飾支店 金町支店 高砂支店 お花茶屋支店	7	石川良夫⑤ 井上義人⑮ 金井田貴之① 嶋村 誠⑦ 竹内 豪① 榎野利光⑨ 南 一幸①
第5区 入谷支店 滝野川支店 荒川支店 かっぱ橋支店 浅草支店 尾久支店 町屋支店 三筋支店	18	生駒英彰⑥ 大塚精一⑮ 加藤 肇⑧ 木内輝男② 小暮広久④ 小林清三郎⑮ 柴田 透⑪ 関口彪一⑮ 高田昭仁⑮ 高橋 通② 田中一成① 田中喜久男⑮ 長島資生⑮ 野口邦雄⑮ 長谷部忠彦② 早川敦司⑥ 宮崎幸夫⑩ 山縣常浩⑮
第6区 江戸川支店 鎌田支店 鹿骨支店 篠崎支店 葛西駅前支店 二之江支店 船堀支店	24	亀山一正③ 浅木 誠④ 阿部利夫⑮ 石井昭造⑫ 井村 壽⑮ 岩楯康好⑮ 内宮則一④ 靱江重和⑭ 菊池雄二⑥ 小島重信⑥ 佐久間梅吉⑮ 佐久間幸一⑮ 白子弘三③ 鈴木秋雄③ 高橋幸雄⑮ 田島 治⑦ 鳴島英雄④ 西野 亨⑥ 平田則明③ 増田進吾④ 森 寛頼⑩ 森 幸男⑧ 藪田健介⑤ 吉野征夫⑮
第7区 西小岩支店 東小岩支店 新小岩支店	14	大野征道③ 荻野万里① 越塚金一⑭ 佐藤慈敏⑮ 清水賢司① 田邊正樹⑮ 谷口 篤① 土谷英一⑮ 中川滝治郎⑭ 橋場の廣⑧ 橋本豊之⑨ 長谷川信行⑮ 牧田公義① 真利子伊知郎⑮
第8区 足立支店 綾瀬支店 草加支店 大袋支店 花畑支店 五反野支店	16	飯泉一雄⑭ 宇都野紘⑮ 小倉靖子④ 唐鎌孝行③ 川村哲也② 小竹 功⑮ 齋藤義貴④ 指田 等③ 四釜一浩④ 高橋秀行⑨ 富澤松夫⑤ 中島慎一① 中村孝明⑮ 矢崎敏次⑦ 山口修代③ 吉村勝博③
第9区 松戸支店 船橋支店 津田沼支店 八千代支店 鎌ヶ谷支店 臼井支店 馬込支店 三咲支店 市川支店 市川南支店 本八幡支店 ときわ平支店 南行徳支店	18	板橋良夫⑫ 海老原衛治⑫ 遠田孝男⑨ 木下 博⑫ 坂巻勝彦⑧ 周郷寿雄② 瀬川隆昭⑫ 相馬榮作⑦ 瀧本忠勝③ 手嶋康雄④ 徳田 衛⑨ 豊田好実⑫ 長島弘昌⑫ 羽田安雄① 宮澤健治⑤ 本橋雅巳⑤ 吉村典久⑦ 和田康之⑤
第10区 板橋支店 神田支店 四谷支店 江古田支店	8	赤尾由美⑦ 石毛信孝④ 遠藤 肇⑥ 小林利明⑨ 杉崎武彦⑥ 高山俊達⑩ 綱島昭寛⑮ 横沢とも子⑧

○総代の職業別・業種別・年代別構成比

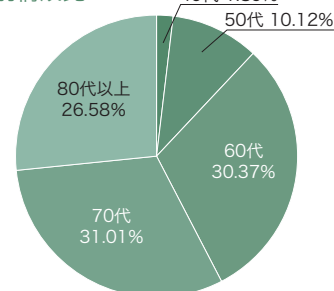
職業別構成比



業種別構成比



年代別構成比





店舗一覽

店舗数：62 店舗 11 出張所 16 店舗外 ATM コーナー

令和 8 年 7 月 1 日現在

	店番号	店舗名	郵便番号	住 所	電話番号
墨田区		本 部	130-8545	東京都墨田区両国4-35-9	03-5610-1111
		事務センター	130-0004	東京都墨田区本所4-18-6	03-3621-5731
		ハロープラザ両国	130-0026	東京都墨田区両国4-31-16	03-3633-5505
	001	本 店	131-8701	東京都墨田区東向島2-36-10	03-3611-0131
	003	隅田支店	131-0031	東京都墨田区墨田3-41-12	03-3611-3177
		隅田支店堤通出張所	131-0034	東京都墨田区堤通2-7-39	03-3610-0411
	004	吾嬬支店	131-0046	東京都墨田区京島3-68-8	03-3611-4141
	007	本所支店	130-0011	東京都墨田区石原4-18-5	03-3623-7111
	019	押上支店	131-0044	東京都墨田区文花1-7-4	03-3613-1241
	101	両国支店	130-8545	東京都墨田区両国4-35-9	03-3621-5611
	110	駒形支店	130-0005	東京都墨田区東駒形3-19-8	03-3624-0511
	123	錦糸町支店	130-0011	東京都墨田区石原4-18-5 (本所支店内)	03-3622-2131
	126	八広支店	131-0041	東京都墨田区八広1-32-7	03-3616-0181
江東区	005	亀戸支店	136-0071	東京都江東区亀戸5-14-2	03-3683-2161
	039	大島支店	136-0073	東京都江東区北砂4-7-41 (江東中央支店内)	03-3638-8871
	104	深川支店	135-0042	東京都江東区木場2-19-15	03-3641-9176
		深川支店牡丹出張所	135-0046	東京都江東区牡丹3-19-11	03-5245-3511
	125	住吉支店	135-0002	東京都江東区住吉1-15-14	03-3633-5551
	141	江東中央支店	136-0073	東京都江東区北砂4-7-41	03-3650-0111
	143	深川北支店	135-0022	東京都江東区三好3-11-11	03-3630-1311
	150	東砂支店	136-0074	東京都江東区東砂4-17-13	03-3646-3611
	162	森下駅前支店	135-0004	東京都江東区森下2-1-3	03-3631-3171
江戸川区		ハロープラザ西葛西	134-0088	東京都江戸川区西葛西3-22-16	03-3689-2541
	009	江戸川支店	132-0021	東京都江戸川区中央1-2-6	03-3652-6166
	018	鎌田支店	132-0011	東京都江戸川区瑞江4-23-3	03-3678-7611
	062	西小岩支店	133-0057	東京都江戸川区西小岩1-21-11	03-3650-0111
		西小岩支店北小岩出張所	133-0051	東京都江戸川区北小岩2-8-21	03-3657-4106
	063	東小岩支店	133-0052	東京都江戸川区東小岩6-18-18	03-3657-1121
		東小岩支店フラワーロード出張所	133-0056	東京都江戸川区南小岩7-12-3	03-3657-2175
	066	鹿骨支店	133-0073	東京都江戸川区鹿骨1-54-1	03-3676-4001
	112	篠崎支店	133-0061	東京都江戸川区篠崎町4-1-18	03-3670-4101
	117	新小岩支店	133-0044	東京都江戸川区本一色1-13-7	03-3655-2661
	146	葛西駅前支店	134-0083	東京都江戸川区中葛西5-20-16	03-3689-3531
		葛西駅前支店中葛西出張所	134-0083	東京都江戸川区中葛西8-5-2	03-3877-3751
	164	二之江支店	134-0015	東京都江戸川区西瑞江5-10	03-3687-1261
	169	船堀支店	134-0091	東京都江戸川区船堀3-13-13	03-3686-5711
葛飾区	006	葛飾支店	124-0011	東京都葛飾区四つ木2-6-7	03-3691-8511
	021	金町支店	125-0041	東京都葛飾区東金町1-20-12	03-3609-5511
		金町支店水元出張所	125-0032	東京都葛飾区水元4-2-3	03-5660-1021
	119	高砂支店	125-0054	東京都葛飾区高砂3-12-1	03-3672-4011
	144	お花茶屋支店	125-0063	東京都葛飾区白鳥1-2-7	03-3697-6101
足立区	010	足立支店	121-0814	東京都足立区六月1-22-21	03-3883-1311
	011	綾瀬支店	120-0005	東京都足立区綾瀬4-7-12	03-3605-4141
		綾瀬支店東和出張所	120-0003	東京都足立区東和5-3-22	03-3629-1511
	020	花畑支店	121-0061	東京都足立区花畑4-2-13	03-3858-1851
	035	五反野支店	120-0015	東京都足立区足立3-9-7	03-3889-9211
台東区	008	入谷支店	110-0013	東京都台東区入谷2-26-1	03-3876-1241
	105	かっぱ橋支店	110-0015	東京都台東区東上野6-30-8	03-3842-3921
	107	浅草支店	111-0031	東京都台東区千束4-36-11	03-3872-8126
	136	三筋支店	111-0055	東京都台東区三筋2-15-15	03-5820-9711
荒川区	023	荒川支店	116-0002	東京都荒川区荒川4-25-9	03-3806-6801
	109	尾久支店	116-0012	東京都荒川区東尾久4-4-15	03-3894-4131
	128	町屋支店	116-0001	東京都荒川区町屋3-31-14	03-3895-9671
北区	012	滝野川支店	114-0023	東京都北区滝野川11-48-1	03-3917-8131
板橋区	013	板橋支店	173-0032	東京都板橋区大谷口上町90-4	03-3972-7171
		板橋支店大山出張所	173-0014	東京都板橋区大山東町24-16	03-3962-0141
練馬区	115	江古田支店	176-0005	東京都練馬区旭丘1-27-9	03-3952-1236
千代田区	103	神田支店	101-0048	東京都千代田区神田司町2-2 新倉ビル1階	03-5256-1100
新宿区	113	四谷支店	160-0004	東京都新宿区四谷1-19-2	03-3359-8631
千葉県	015	松戸支店	271-0064	千葉県松戸市上本郷893-2	047-364-3101
	120	ときわ平支店	270-2261	千葉県松戸市常盤平3-1-1	047-385-1211
		ときわ平支店高柳出張所	270-2203	千葉県松戸市六高台9-11	047-386-2231
	065	市川支店	272-0834	千葉県市川市国分1-17-11	047-373-8411
	069	市川南支店	272-0033	千葉県市川市市川南3-1-20	047-323-1535
	118	本八幡支店	272-0023	千葉県市川市南八幡4-8-10	047-378-3561
	149	南行徳支店	272-0143	千葉県市川市相之川4-9-3	047-356-7811

	店番号	店舗名	郵便番号	住 所	電話番号
千葉県	041	船橋支店	273-0005	千葉県船橋市本町2-3-8	047-431-2111
	043	津田沼支店	274-0824	千葉県船橋市前原東4-17-3	047-475-2121
	049	馬込支店	273-0047	千葉県船橋市藤原7-3-5	047-438-5151
	051	三咲支店	274-0812	千葉県船橋市三咲2-8-15	047-448-8491
		三咲支店金杉出張所	273-0853	千葉県船橋市金杉7-2-1	047-447-3121
	045	八千代支店	276-0045	千葉県八千代市大和田833	047-484-2111
	046	鎌ヶ谷支店	273-0107	千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷1-11-12	047-444-2411
	048	臼井支店	285-0837	千葉県佐倉市王子台1-28-1	043-487-3017
埼玉県	014	草加支店	340-0052	埼玉県草加市金明町283-5	048-931-1541
	017	大袋支店	343-0032	埼玉県越谷市袋山1362	048-975-6111
		大袋支店北越谷出張所	343-0026	埼玉県越谷市北越谷2-41-11	048-976-4441

全店舗において、11時30分～12時30分の時間帯は、窓口休業とさせていただきます。

●店舗外ATMコーナー	
墨田区役所出張所	東京都墨田区吾妻橋1-23-20 墨田区役所内1階
向島出張所	東京都墨田区向島5-33-5 アリカ向島1階
橘銀座出張所	東京都墨田区京島3-49-1
東京スカイツリータウン・ソラマチ出張所	東京都墨田区押上1-1-2 東京スカイツリータウン・ソラマチ1階
大島駅出張所	東京都江東区大島5-10-8 都営新宿線大島駅構内
東陽出張所	東京都江東区東陽5-26-1 小川マンション1階
潮見出張所	東京都江東区潮見2-6-1 潮見駅前プラザ一番街
北砂出張所	東京都江東区北砂3-28-1
南小岩出張所	東京都江戸川区南小岩2-18-9
西葛西出張所	東京都江戸川区西葛西3-22-16
東新小岩出張所	東京都葛飾区東新小岩6-2-4 第1ハイツカトレア1階
青戸出張所	東京都葛飾区青戸3-34-4 サンライズハイツ1階
竹の塚出張所	東京都足立区保木間1-20-3
マークスタワー出張所	東京都荒川区荒川7-46-1-203 マークスタワー町屋2階
塚田駅出張所	千葉県船橋市前貝塚町564
旭町出張所	埼玉県草加市旭町6-2-15

店舗のご案内

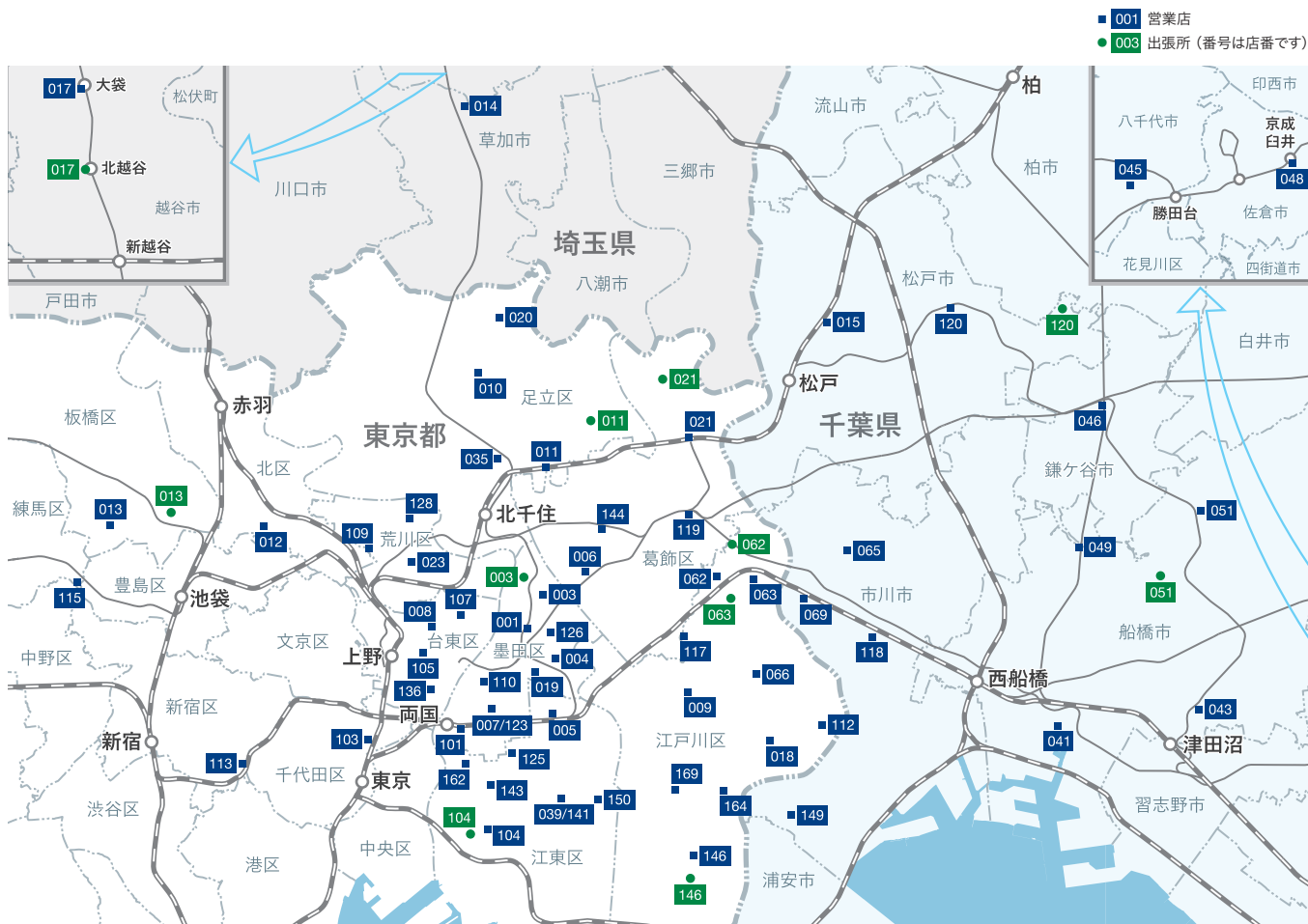
店舗・ATMの詳細情報は当金庫ホームページからご覧いただけます。

窓口営業時間（平日）、ATM営業時間、駐車場の有無、貸金庫の取扱い、スポーツ振興くじの取扱い等をご案内しています。

<https://www.higashin.co.jp/branch/index.shtml>

スマートフォンの方はQRコードからご覧いただけます。

※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。





主な事業の内容

1. 預金及び定期積金の受入れ
2. 資金の貸付及び手形の割引
3. 為替取引
4. 債務の保証又は手形の引受け
5. 有価証券の売買又は有価証券関連デリバティブ取引
6. 有価証券の貸付
7. 国債証券、地方債証券もしくは政府保証証券の引受け及び国債証券等の募集の取扱い
8. 金銭債権の取得又は譲渡
9. 日本銀行、株式会社日本政策金融公庫等の代理業務
10. 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の代理又は媒介
11. 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
12. 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
13. 両替
14. 金融先物取引等
15. 金売買の取扱い
16. 保険商品等の募集
17. 地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託
18. 担保付社債信託法により行う担保付社債信託業務
19. スポーツ振興くじの払戻し
20. 電子債権記録業に係る業務

しんきんバンキングアプリ

スマートフォンのアプリで、いつでも口座残高や入金明細が確認できます。また、個人インターネットバンキングサービスをご利用のお客さまは、アプリから簡単に振込やインターネット定期預金契約等の手続きができます。

しんきん バンキングアプリ

今すぐダウンロード
アプリは Apple Store、Google Play からダウンロードできます。
【しんきんバンキングアプリ】で検索

どこでも簡単！
口座残高
入出金
振替履歴

便利！
スマホで振込
振替

個人ID申込！
振込可能

WEB完結！
ローン申込

※詳細については
HPをご覧ください。

主な提供機能

振替・入金・出金履歴	振替履歴・入金履歴の出金履歴。および入出金の確認ができます。
スマホ振込	振替履歴・入金履歴の出金履歴をスマートフォンに接続して振込することができます。また、振込ごとに20文字までメモを記入することができます。
振込	個人IDを登録されている方はご利用いただけます。個人IDの登録、振込履歴の閲覧、手数料などは、個人IDのサービスと関連します。
ローンの案内	アプリの「お申し込み」から「しんきん保証」が提供される各種ローンのお申し込みが可能です。

しんきんインターネットバンキングヘルプデスク 0120-330-541
相談受付時間：平日9:00～21:00（土・日・祝日9:00～17:00）2月1日・1月1日・2日・3日は休業します。

夢を夢で終わらせない信用金庫 **東京東信用金庫**

振り込め詐欺等の被害回復について

「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」（振り込め詐欺救済法）の施行により、振り込め詐欺の被害に遭われた場合、その「不正利用口座」に1,000円以上の残高があれば、被害回復分配金が支払われます。

お問い合わせ窓口

事務部事務管理担当

電話番号：03-3621-3522

受付時間：月曜日～金曜日
9:00～17:00
(当金庫休業日を除く)

手数料のご案内

手数料については当金庫ホームページからご覧いただけます。最新の各種手数料をご案内しています。

<https://www.higashin.co.jp/fee/index.shtml>

スマートフォンの方はQRコードからご覧いただけます。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



ディスクロージャー誌開示項目 信用金庫法第 89 条（銀行法第 21 条準用）に基づく開示項目

単体情報（信用金庫法施行規則第 132 条等における規定）	本編	資料編
1. 金庫の概況及び組織に関する事項		
(1) 事業の組織	4	
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	4	
(3) 会計監査人の氏名又は名称		5
(4) 事務所の名称及び所在地	25.26	
2. 金庫の主要な事業の内容	27	
3. 金庫の主要な事業に関する事項		
(1) 直近の事業年度における事業の概況	5.6	
(2) 直近の 5 事業年度における主要な事業の状況を示す指標		11
① 経常収益 ② 経常利益又は経常損失		
③ 当期純利益又は当期純損失 ④ 出資総額及び出資総口数		
⑤ 純資産額 ⑥ 総資産額 ⑦ 預金積金残高 ⑧ 貸出金残高		
⑨ 有価証券残高 ⑩ 単体自己資本比率 ⑪ 出資に対する配当金		
⑫ 職員数		
(3) 直近の 2 事業年度における事業の状況を示す指標		
① 主要な業務の状況を示す指標		
業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、		11.12
コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く）		
資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支		11
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り		12.13
及び資金利鞘		
受取利息及び支払利息の増減		14
総資産経常利益率		13
総資産当期純利益率		13
② 預金に関する指標		
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高		15
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ご		15
との定期預金の残高		
③ 貸出金等に関する指標		
手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高		15
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		15
担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額		16
使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高		17
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		16
預貸率の期末値及び期中平均値		17
④ 有価証券に関する指標		
商品有価証券の種類別の平均残高		19
有価証券の種類別の残存期間別の残高		19
有価証券の種類別の平均残高		19
預証率の期末値及び期中平均値		19
4. 金庫の事業の運営に関する事項		
(1) リスク管理の体制	21.22	
(2) 法令遵守の体制	19	
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況	7-16	
(4) 金融 ADR 制度への対応	20	
5. 金庫の直近の 2 事業年度における財産の状況に関する事項		
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	2-10	
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに		18
掲げるものの合計額		
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
② 危険債権		
③ 三月以上延滞債権（貸出金のみ）		
④ 貸出条件緩和債権（貸出金のみ）		
⑤ 正常債権		
(3) 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項	24-38	
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
① 有価証券		20.21
② 金銭の信託		22
③ 信用金庫法施行規則第 102 条第 1 項第 5 号に掲げる取引		22
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		17
(6) 貸出金償却の額		17
(7) 金庫が信用金庫法第 38 条の 2 第 3 項の規定に基づき貸借対照		5
表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書に		
ついて会計監査人の監査を受けている場合にはその旨		
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に		
重要な影響を与えるもの		23

連結情報（信用金庫法施行規則第 133 条等における規定）	本編	資料編
1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項		
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成		39
(2) 金庫の子会社等に関する事項		39
① 名称 ② 主たる営業所又は事務所の所在地 ③ 資本金又は出		
資金 ④ 事業の内容 ⑤ 設立年月日 ⑥ 金庫が保有する子会社		
等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項		
(1) 直近の事業年度における事業の概況		39
(2) 直近の 5 連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標		39
① 経常収益 ② 経常利益又は経常損失 ③ 親会社株主に帰属す		
る当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ④ 純資産額		
⑤ 総資産額 ⑥ 連結自己資本比率		
3. 金庫及びその子会社等の直近 2 連結会計年度における財産の状況に		
関する事項		
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書		40.41
(2) 金庫及びその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額及		41
び①から④までに掲げるものの合計額		
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
② 危険債権		
③ 三月以上延滞債権（貸出金のみ）		
④ 貸出条件緩和債権（貸出金のみ）		
⑤ 正常債権		
(3) 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項		42-54
(4) 金庫及びその子会社等が 2 以上の異なる種類の事業を営んで		39
いる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収		
益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出した		
もの「事業の種類別セグメント情報」		

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）第 7 条に基づく開示項目	本編	資料編
資産の査定の公表		18

任意開示項目	本編	資料編
経営理念	1	
営業地区	2	
経営計画	3	
金融円滑化に向けた取組状況	11	
利益相反管理について	19	
顧客保護等管理態勢の強化について	20	
反社会的勢力への対応について	20	
マネー・ローダリング・テロ資金供与・拡散金融対策に係る		
態勢整備と取組について	22	
非常時の業務継続態勢について	22	
総代会制度について	23.24	
内部管理基本方針		1
東京東信用金庫行動綱領		1
経費の内訳		13
内国為替取扱高・外国為替取扱高		14
預金者別預金残高		15
代理貸付の残高内訳		17
消費者ローン・住宅ローン残高		17
公共債引受額・窓販実績・ディーリング実績		22

「資料編」のご案内

詳細な計数資料等は、別冊「資料編」に掲載しています。
別冊「資料編」は当金庫ホームページからご覧いただけます。
<https://www.higashin.co.jp/link/disclosure.html>

スマートフォンの方は
QR コードからご覧いただけます。
※ QR コードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。





東京東信用金庫

<https://www.higashin.co.jp>

本部：東京都墨田区両国 4-35-9

Tel.03-5610-1111 (代)

本店：東京都墨田区東向島 2-36-10

Tel.03-3611-0131 (代)

浮絵元祖 東都歌舞岐大芝居之図

(うきえがんそ とうとかぶきおおしばいのず)

葛飾北斎は代表作「富嶽三十六景」シリーズを発表するおよそ50年前、数え19歳で浮世絵師・勝川春章(かつかわしゅんしょう)に入門し、翌年には歌舞伎役者を描いた錦絵を発表しています。この作品は江戸時代後期の大衆娯楽であった歌舞伎の活況を伝えています。また芝居小屋の内部が浮絵(うきえ)と呼ばれる遠近法の一つで描かれており、当時の芝居小屋の内部構造を知るうえでも貴重な作品となっています。

葛飾北斎「浮絵元祖 東都歌舞岐大芝居之図」

画像提供：すみだ北斎美術館